

新型コロナウィルスによる肺炎の発生と対応にむけた要請

中国・武漢で発生した新型コロナウィルスによる肺炎は、感染が世界的な広がりを見せ、我が国にもすでに小さからぬ影響が及んでいます。政府はすでに諸々の予防策や感染拡大防止策を打ち出していますが、経済・産業分野への対応は後回しになっているのが実情です。世界的な流行（パンデミック）を踏まえ、今後の観光産業の維持、振興のため、下記のとおり要請します。

記

1. 外国人患者への対応について積極的な情報提供を

1月31日現在、日本国内でも新型コロナウィルスによる肺炎の感染例が9件確認されている。今後の感染拡大にそなえ、政府は正確な情報収集と発表をおこなう必要がある。また、訪日旅行者をはじめとした外国人の発症にそなえ、言語の翻訳など外国人患者への対応について、政府は医療機関や地方自治体への情報提供・周知に留まることなく、多くの外国人旅行者と接する宿泊施設をはじめとする観光関連施設にたいしても、早急かつ積極的な情報提供をおこなうよう求める。

2. 観光産業の現場で従事するものの安全対策を

新型コロナウィルスによる肺炎について、指定感染症への指定が閣議決定されたなかで、観光産業に従事する我々は、宿泊施設や食事施設・各種観光施設の従業員として、またツアーに同行する添乗員として、お客様に接する機会が多い状況にある。自身の感染防止や、万一感染してしまった場合の拡大防止をはかるため、観光産業に従事するものの生命にかかわる安全対策の速やかな実施を求める。

3. 相次ぐ予約キャンセルをうけての事業継続への対応を

中国政府は国外への団体旅行を1月27日から停止することを決定した。

これに伴い、日本各地では、宿泊施設をはじめとする観光関連施設での予約キャンセルが相次いで発生している。今後、事態の長期化も想定されるなかで、国内外の「人流」の停滞により、観光関連施設は事業の継続が危ぶまれる深刻な状況にある。政府は時機をみて、旅行需要の喚起にむけ、国内旅行者はもとより国外旅行者も対象とした財政出動による支援をおこなうよう求める。

以上